

発達障がい児の支援

早期発見への取り組みは？



大槻ゆり子 議員

答

乳幼児健診に加え、必要に応じて発達相談も行っています。



障がいの有無に関わらずお互いに支え、支えあう共生社会をどう構築するか。

問 早期発見への取り組みは。

答 健康福祉部長

乳幼児健診を実施し必要に応じて心理判定員による発達相談を受け早期発見につなげています。また、健康推進課内に発達支援グループを設置し保護者からの相談に応じています。

問

各園や学校をはじめとする関係機関と保護者との相互理解の取り組みは。

答 健康福祉部長

保護者との継続的な相談を行い、信頼関係を築けるよう心がけています。巡回相談員を派遣するなど、相談体制の構築に努めています。今年度から「就学説明会」を開催し、義務教育段階での様々な学びの場がある事や就学先決定の仕組みについての情報提供を行いました。

問

歩^ほ歩^ほファイル・教育支援計画・指導計画については。

答 健康福祉部長

昨年度に内容を再検討し今後は、幼少期、学齢期、就労期と支援が出来るよう、有効に活用して参ります。また、個別の教育支援計画・指導計画についても絶えず見直しを行い、それを次年度に確実に引き継ぐことにより、切れ目のない支援に繋げて行きたいと考えています。

問

統括機関の設置の必要性とは。

答 健康福祉部長

発達支援グループで、母子担当保健師や各園等と連携し、支援が必要な子を早期発見することや、各関係機関との情報交換、情報共有を行い、効果的に提供できるよう、連携を図るためのコーディネートも行っています。

しかしながら現在は、学齢期までの支援が中心です。今後は成人期への支援が途切れることなく出来るよう、療育教室や相談支援など一体的な支援体制のあり方を研究してまいります。

用語解説

●歩^ほ歩^ほファイル：支援を必要とする人の成長・発達の記録として、自由に記入したり、検査結果などの書類の保管・整理に活用できるサポートファイル。